

連載

フィールド・アイ Field Eye

ソウルから——③

韓国労働研究院
研究員 李 昇烈

YEE, Seung - Yeol

■中産層の没落

前回の結びに「両極化」という言葉が出たので、この言葉を繋がりとして、最終回は所得不平等の問題を考えてみたい。これは第1回目の自営業者問題とも関わっており、結局のところ、今回の3回の連載で紹介した問題は互いに密接にからみあっているといえる。

「貨物連帶」(貨物トラック運転手たちの労働組合)のストライキを前回紹介したが、この記事が日刊新聞の第1面を飾ったのと同時に、経済面には「中産層の没落」と題する重要な記事が掲載された。これは、韓国開発研究院(韓国の経済政策や各種政策の樹立に関わる公共機関研究所。筆者の勤めている韓国労働研究院は労働政策を主に研究する公共機関研究所である)の報告書の内容をまとめたものであった。

簡単にその内容を紹介しよう。統計庁の『全国世帯消費実態調査』と『世帯調査』を分析した結果(「世帯」は韓国では「家口」というが、ここでは日本での表現にあわせ「世帯」とした)、中位所得の50~150%に該当する中産層世帯の比重が、可処分所得を基準とした場合、68.5% (1999年)、61.9% (2000年)、58.5% (2006年)に減ってきたことが確認された。このような現象は総所得や市場所得を基準にした場合も類似であったらしい。さらに、1996年から2006年までに中産層から上層階(中位所得の150%を超える)に移動した世帯は3%程度であるが、貧困層(中位所得の50%未満)に陥った世帯は7%に達していたのである。したがって、韓国では貧困層に転落する可能性が高くなっている、というものであった。

さらに、その1カ月後には、韓国における低賃金労働の実像が各種メディアで報じられ、再び韓国民を

驚かせることになった。これは *OECD Employment Outlook 2007* という OECD の報告書が指摘したもので、2005年の統計を基準とした場合、韓国は OECD 加盟国の中で、低賃金労働者の比率が第1位、すなわち、中位賃金の3分の2より低い賃金を受け取っている労働者が労働者全体の25.4%である。いわば、労働者の4分の1が低賃金労働者であるといえる。ちなみに2番目の国はアメリカで24.0%、続いてポーランド(23.5%)、カナダ(22.2%)、イギリス(20.7%)の順で、日本は16.1%であり、韓国と日本の格差は9.3%ポイントである。

報告書は賃金格差に関する明瞭化している。それによると、韓国の賃金分布(2005年基準)をみると、上位10%の平均賃金は下位10%の4.51倍に達しており、この数値がハンガリーとアメリカの場合、各々5.63倍と4.86倍であるため、賃金格差においては韓国が OECD 加盟国の中で3番目となっている。

中産層の没落は自営業者の構造調整と深い関係があると上述の報告書の著者らはみている。また自営業者の構造調整は、1997年の通貨危機の際に生じた経済危機を背景にしているといわれる。経済危機によって労働市場の構造調整が余儀なくされた中で、日本と同様に年功制賃金構造が特徴であった韓国においては、人件費負担の大きい中高年労働者が構造調整の主要なターゲットとなったのである。失職した中高年労働者たちは転職が難しく、一部の人たちは自営業部門に入り込んだ。この増加によって、自営業者は低い生産性のもとで互いに激しい競争を強いられることになり、利益が減少した。この現象が構造調整のモーメントとして働いているといえる。

このように1997年の経済危機こそ所得不平等の問題を惹起した主犯とみる見解が少なくない。一つの証拠としてジニ係数の推移が挙げられる。都市世帯(一人世帯や農家は除く)を対象にした場合、ジニ係数が0.264(1996年)から0.294(1999年)まで上がり、少々下がった後、2007年には0.300という最高の数值を示している。

もちろん反論もある。グローバル化の展開、技術変化による熟練労働の需要変化、デジタル経済への進展など、先進国で観察される現象が韓国でも同様に現れているためである。このような構造的変化が中産層の没落をもたらし、1997年の経済危機がその動きを加速させたという意見もあるのである。どの主張や仮説

がより整合的なのかについて数々の研究が行われているが、未だに定説が確立されたとは言い難い。

原因はどこにあるにせよ、所得不平等の問題について、前政権（ノ・ムヒョン（盧武鉉）政権）は福祉的観点からとらえ、最低賃金の引上げや福祉支出の拡大などで解決しようとした。例えば、最低賃金は2000年8月に16.6%の引上率で決定されて以降、ほぼ10%以上の引上率を示している。8.3%が2回、9.2%が1回である。また、EITC（Earned Income Tax Credit）も導入した。これはWorkfareといつて労働（Work）と福祉（Welfare）を結合し、低所得層に労働意欲を喚起しようとする福祉プログラムである。2009年から開始予定で、夫婦の年間労働総所得が1700万ウォン未満の世帯に最大80万ウォンが支給される。

こうした諸政策にもかかわらず、上述したような所得不平等化の進展や低賃金労働者の増加、そして貧困層の拡大という結果は、どのように説明したら良いのだろうか。前政権はこれらの問題を解決できず、不運にも、成長への回帰を選挙公約にあげた李明博候補に政権を渡さなければならなかつたのである。

しかし、最近、韓国の労働市場をめぐる状況は現政権をも悩ませている。それは求人数の一貫した低下である。現政権は、300万人の雇用を創り出すと公約し、政権を握ったが、就業者の増加数は、今年3月に18万4000人、4月に19万人、5月に18万人、そして6月は14万7000人と、現政府が出帆して以降、10万人代に留まっているのである。

所得不平等と雇用の減少、この2つの問題は同時に解決しようとしても妙案はなかなか出ない。現政権の苦悩は深まるばかりである。「成長を通じた福祉」か「成長に繋がる福祉」か、どちらを選ぶのが正解なのである。この選択により政策の目標は異なってくるのである。

ワーキングプアや非正規労働者などが深刻な社会問題になっている日本も同じ悩みを抱えているのではないだろうか。ワーキングプア、ニート、非正規など、最近、韓国や日本の労働市場で生ずる様々な現象を見

ていると、両国の「同時性」は過去より強くなっているようである。いわゆる「世界化（globalization）」の結果なのであろうか。

■ 営利法人病院を巡る論争（その後）

前回、政府と与党が民間医療保険を導入しないと決定し、健康保険民営化論争は終息するかもしれないと思いついたが、状況が一転した。済州道（済州）が、7月24日と25日の両日、営利法人病院の導入に関する意見を道民たちに聞くことにしたのである。この意見聴取の結果により、済州道に営利法人病院を設立する立法案が提出された。済州道は、特別自治道といい、他の地方自治体より高いレベルの自治権が保障される地方自治体で、現在韓国においては、済州道だけが特別自治道である。ちなみに韓国では非営利法人と個人事業者だけが民間病院の設立が可能である。

済州道における営利法人病院の設立は、まず第一に、営利法人病院が全国に広がる結果を生み出すのか、第二に当然指定制（前回の連載で説明した）の廃止につながるのか、第三に医療サービス市場に競争が導入され、医療費が減少するのか否かなど、医療民営化論争の核心となる重要なテーマとなる。まさに政府が避けるほしかなかった医療民営化論争において、済州道が政府側の代理役を果たしているといえるのである。

意見聴取の結果は7月28日に発表され、反対が39.9%、賛成が38.2%で営利法人病院の導入案は棄却された。しかし、現済州道知事は、議論や世論を通じて引き続き導入を推進するとの決意を表明しており、また医療保険の民営化論争を引き起こす火種になる可能性は十分にある。

い・すんりょる 韓国労働研究院研究員。最近の主な論文に『引退者の健康状態分析』『労働経済論集』30巻2号、韓国労働経済学会、2007年。労働経済学専攻。